



## 安全データシート (SDS)

### 1. 製品および会社情報

製品名 : クリントールR  
 製品の種類 : 粘着ゴムロール用クリーニング溶剤(クリーンダッシュロール専用)  
 会社名 : テクノロール株式会社  
 所在地 : 〒594-1144 大阪府和泉市テクノステージ3-4-5  
 担当部門 : ケミカル技術部  
 電話番号 : 0725(53)3933  
 FAX 番号 : 0725(53)3922  
 E-Mail : info@technoroll.co.jp  
 管理番号 : No. MD-CTR01

### 2. 危険有害性の要約

<GHS分類>

物理化学的危険性	引火性液体	区分2
健康に対する有害性	急性毒性 (吸入:蒸気)	区分4
	眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性	区分2
	発がん性	区分1A
	生殖毒性	区分1A
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分3 (気道刺激性、麻酔作用)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分1 (肝臓)
		区分2 (腎臓、中枢神経系)
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期 (急性)	区分1
	水生環境有害性 長期 (慢性)	区分1

\*記載のないものは「区分に該当しない」、又は「分類できない」

<国/地域情報> なし

<GHSラベル要素>

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気 (H225)  
 吸入すると有害 (H332)  
 強い眼刺激 (H319)  
 眠気またはめまいのおそれ (H336)  
 発がんのおそれ (H350)  
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (H360)  
 呼吸器への刺激のおそれ、または眠気またはめまいのおそれ (H335+H336)  
 長期にわたる、または反復暴露による肝臓、腎臓、中枢神経系の障害のおそれ (H372)  
 環境に対する有害性  
 水生生物に非常に強い毒性 (H400)  
 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性 (H410)

<注意書き>

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)  
 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
 熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)  
 容器を密閉しておくこと。(P233)  
 容器を接地しアースを取ること。(P240)  
 防爆型の電気/換気/照明機器を使用すること。(P241)  
 火花を発生させない工具を使用すること。(P242)

	静電気放電に対する予防措置を講ずること。(P243) 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280) 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260) 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。(P261) 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264) 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。(P271) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋/保護衣/保護眼鏡を着用すること。(P280)
応急措置	吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。(P337+P313) 皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水（またはシャワー）で洗うこと。(P303+P361+P353) 火災の場合：消火するために所管官庁が指定する適切な手段をとること。(P370+P378) ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。(P308+P313) 気分が悪い時は医師/所管官庁が指定する緊急処置に関する情報源に連絡すること。(P312) 気分が悪い時は、医師の診察/手当てを受けること。(P314)
保管	漏出物を回収すること。(P391) 容器を密閉しておくこと。(P233) 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置こと。(P403+P235) 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	内容物/容器を国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

### 3. 組成および成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

化学名/成分	化学式	CAS No.	官報公示整理番号	含有率(wt%)
脂肪族系炭化水素類	-	-	-	60 ~ 70
アルコール類	-	-	-	10 ~ 20
エステル系溶剤	-	-	-	10 ~ 20
添加剤	-	-	-	1 未満

### 4. 応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時：医師に連絡すること。 医師の診断、手当てを受けること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。 医師の診察/手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	: 直ちに汚染された衣類を脱ぐこと。 皮膚を速やかに多量の水と石鹸で洗浄すること。 皮膚刺激が生じた場合や気分が悪い時は医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	: 水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合や気分が悪い時は医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 直ちに医師に連絡すること。
応急処置をする者の保護	: 救助者は状況に応じて適切な保護具を着用する。

### 5. 火災時の措置

消火剤	: 小火災：粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤。 大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤。
使ってはならない消火剤	: 棒状注水
特有の消火方法	: 引火点が極めて低い：散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。

- 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモーター付きノズルを用いて消火する。これが不可能な場合には、その場所から避難し、燃焼させておく。消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
- 火災時の特有危険有害性 : 極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。  
加熱により容器が爆発するおそれがある。  
火炎によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。  
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
関係者以外の立入りを禁止する。  
作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。  
適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。  
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。  
風上に留まる。  
低地から離れる。  
密閉された場所に立入る前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 環境中に放出してはならない。  
河川等に排出され、環境への影響を起ささないように注意する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 危険でなければ漏れを止める。  
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。  
蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。
- 回収、中和 : 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。  
少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。  
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。  
大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。
- 二次災害の防止策 : すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱および保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体排気 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。
- 安全取扱注意事項 : 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。  
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。  
接触、吸入又は飲み込まないこと。  
空気中の濃度をばく露限界以下に保つために排気用の換気を行うこと。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
取扱い後はよく手を洗うこと。  
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。  
環境への放出を避けること。
- 接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。
- 保管
- 安全な保管条件 : 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。  
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。  
保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。  
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためすを設けること。  
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
- 保管条件 : 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。  
酸化剤から離して保管する。

容器は直射日光や火気を避けること。  
 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。  
 施錠して保管すること。

安全な容器包装材料 : 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。  
 混触禁止物質 : 『10. 安定性及び反応性』を参照。

## 8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 : 未設定  
 許容濃度 : 日本産業衛生学会(2019年度版) 400ppm 1,600mg/m<sup>3</sup> メチルシクロヘキサン  
 ACGIH(2019年版) TLV-TWA 400ppm、1,610mg/m<sup>3</sup> メチルシクロヘキサン  
 日本産業衛生学会 未設定 エタノール  
 ACGIH(2013年版) TLV-TWA 1,000ppm エタノール  
 設備対策 : 製造業者が指定する防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。  
 静電気放電に対する措置を講ずること。  
 容器を接地しアースをとること。  
 火花を発生させない工具を使用すること。  
 全体換気装置、局所排気装置を使用すること。  
 保護具  
 呼吸器用保護具 : 有機ガス用防毒マスク、自給式空気呼吸器  
 手の保護具 : 耐溶剤性のゴム手袋(不浸透性)  
 眼の保護具 : 側板付き安全眼鏡  
 皮膚及び身体の保護具 : 耐溶剤性の保護衣、保護長靴、保護前掛け  
 適切な衛生対策 : 取扱い後はよく手を洗うこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

形状 : 液体  
 色 : 無色透明  
 臭い : 特徴的な臭気  
 沸点(初留点) : データなし  
 蒸気圧 : データなし  
 比重 : 0.806(15°C)  
 溶解度(水) : 水に難溶  
 引火点 : -12°C  
 発火点 : データなし  
 爆発限界 : データなし  
 可燃性 : 引火しやすい  
 発火性 : データなし  
 酸化性 : データなし  
 自己反応性 : データなし  
 爆発性 : データなし

## 10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の条件においては、熱、光、衝撃に対して安定である。  
 流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある。  
 反応性 : 強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。  
 避けるべき条件 : 加熱、高温  
 混触危険物質 : 酸化剤  
 危険有害な分解生成物 : 加熱分解により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。

## 11. 有害性情報

急性毒性 吸入; 蒸気 : ATEmixが20.0<計算値≤50.0mg/lのため、区分5に該当。  
 眼に対する重篤な損傷性/ : 区分2Bの成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分2に該当。  
 眼刺激性  
 発がん性 : エタノールが≥0.1%のため、区分1Aに該当。  
 生殖毒性 : エタノールが≥0.3%のため、区分1Aに該当。

- 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分3(気道刺激性)の成分合計が濃度限界(20%)以上のため、区分3(気道刺激性)に該当。  
 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 区分3(麻酔作用)の成分合計が濃度限界(20%)以上のため、区分3(麻酔作用)に該当。  
 エタノールが $\geq 10\%$ のため、区分2(腎臓)に該当。  
 エタノールが $\geq 10\%$ のため、区分2(中枢神経系)に該当。  
 エタノールが $\geq 10\%$ のため、区分1(肝臓)に該当。  
 誤えん有害性 : データ不足の為、分類できない

## 1.2. 環境影響情報

- 生態毒性 水生環境有害性 短期(急性) : 加算法より区分1×毒性乗率が濃度限界(25%)以上のため、区分1に該当。  
 水生環境有害性 長期(慢性) : 加算法より区分1×毒性乗率が濃度限界(25%)以上のため、区分1に該当。  
 残留性・分解性 : データなし  
 生体蓄積性 (BCF) : データなし  
 土壌中の移動性 : データなし  
 オゾン層への有害性 : データ不足の為、分類できない

## 1.3. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。  
 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。  
 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。  
 汚染容器及び包装 : 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。  
 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 1.4. 輸送上の注意

- 国際規制  
 海上輸送 : IMOの規定に従う。  
 航空輸送 : ICAO/IATAの規定に従う。  
 国連番号 : 1993  
 品名 : その他引火性液体 (他の危険性を有しないもの)  
 等級 : 3  
 容器等級 : II  
 国内規制  
 陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法に定められている運送方法に従う。  
 海上輸送 : 船舶安全法に定めるところに従う。  
 航空輸送 : 航空法に定めるところに従う。  
 注意事項 : 混載禁止。  
 堅牢で容易に変形、破損しない容器に入れて輸送する。容器の液漏れの無いことを確かめ荷崩れの防止を確実にを行う他、当データシートの取り扱い、保管上の注意事項を参照する。

## 1.5. 適用法令

- 労働安全衛生法令  
 危険物 : 施行令別表第1第4号「危険物・引火性のもの」 混合物  
 表示対象物質 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) メチルシクロヘキサン、エタノール  
 通知対象物質 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) メチルシクロヘキサン、エタノール  
 有機溶剤中毒予防規則 : 非該当  
 特定化学物質障害予防規則 : 非該当  
 毒物及び劇物取締法 : 非該当  
 消防法 : 第4類引火性液体、第一石油類非水溶性液体 危険等級II (指定数量200L)

- 化学物質管理促進法 (PRTR 制度) : 非該当
- 化審法 : 既存化学物質を含む混合物
- 海洋汚染防止法 : メチルシクロヘキサン (Y 類物質)
- 船舶安全法 : 引火性液体類 混合物
- 航空法 : 引火性液体 混合物

#### 1.6. その他の情報

- 荷姿 : 20L 金属丸缶容器入り
- 注釈 : この製品データは一般的な情報および経験に基づき得られたものですが、本製品のもつ特性に関しての品質保証を意味するものではありません。危険、有害性の評価は必ずしも充分ではないので、取扱いには充分注意して下さい。また、記載事項は当製品についての通常取扱いを対象としたものであり、それ以外についてはご使用者の責任において安全対策を実施の上、お取り扱い願います。  
本 SDS は JIS Z7252/7253:2019 に準拠して作成しています。